



9月8日開会。町教育委員会委員の任命、財産の取得、決算の認定等、12議案を審議、一般質問を行い、10日に閉会した。

# 一般質問 ことが知りたい

**Q** 学校における児童生徒の防災対策は実践的な防災学習や避難訓練を重ねる



佐竹議員

**問** 地震は、予測なしに突然やってくる。先生や児童生徒の一人一人が地震を察知した段階で、素早く身の安全を確保することが命を守るうえで重要である。自分の身の回りで落ちてくるもの、倒れてくるもの、移動してくるものはないかを瞬時に判断して、安全な場所に身を寄せることがま

ず必要で、教室内だけでなく、学校のあらゆる場所、登下校中、家庭内等においてもこのような行動をとれるようにするためには、事前の指導や訓練が必要であり、避難訓練等で繰り返し指導することが大切であるが、教育委員会及び学校現場での対応は、  
 (1) 学校防災マニュアル等の防災計画を策定しているか。  
 (2) 避難用具等を整備しているか。  
 (3) 児童生徒への防災教育、防災学習をどのように進めているのか。

(4) 避難訓練の内容と、避難場所や避難経路はどうなっているか。  
 (5) 教職員一人一人の迅速で確かな判断と対応ができる体制はできているか。  
 これらの取り組みを通じて児童生徒等の命を守る施策や対応を的確に行うこともに万全な対応を望む。



清岡教育次長

**答** (1) 危機管理マニュアルとともに安田小中学校でそれぞれ策定している。  
 (2) ボランティアグループによる手作りの防災頭巾、中学校ではヘルメットを全児童生徒に整備しているほか、避難場所での待機が長時間になる場合に備え、児童生徒用備蓄倉庫を小学校に設置し、アルミブランケットや非常食、保存水などを備蓄している。



児童生徒用備蓄倉庫

(3) 小学校では年間6時間(6年生は10時間)、中学校では年間5時間の防災学習を実施し、避難の仕方や身の守り方、地震の備えや避難所生活など、発達段階に応じた学習を行っている。また、非常食作りや避難場所マップの作成、避難所運営ゲームなどを通し、地震発生時の対応についての意識向上を図っている。  
 (4) 小学校では年間5回、中

学校では年間3回、授業中や昼休み、下校時などの場面を設定して実施しているほか、起震車体験や小学校の防災参観日には引き渡し訓練も行っている。  
 なお、小学校は第1避難場所がグラウンド、第2避難場所は正門から出て、体育館西側に整備された駐車場としている。中学校は第1避難場所が職員玄関前、第2避難場所は県道から庄

断、行動が  
できる防災  
対応能力や  
危機管理意  
識の向上を  
図っている。

(5) 学校防災  
マニュアル  
を教職員一  
人一人が徹  
底すると  
ともに、研  
修や避難訓  
練等を通し  
て的確な状  
況把握、臨  
機応変な判  
断、行動が  
できる防災  
対応能力や  
危機管理意  
識の向上を  
図っている。

田地区星神社を經由して町  
職員住宅前としているが、  
県道から星神社への階段が  
通行できない場合は県道か  
ら町道北屋敷桜ノ本線、小  
学校の北側を通る経路で避  
難する。  
今後も、町防災計画の変  
更等も踏まえ、安全で適切  
な避難場所の見直しと確保  
を図っていく。



安田中学校での防災学習

防災対策は、教職員だけ  
ではなく児童生徒自身の防  
災意識を育てることが不可  
欠であり、防災担当課をは  
じめ関係機関の協力も得な  
がら、実践的な防災学習や  
避難訓練を重ね、P D C A  
サイクルを回して、災害に  
強い人づくりを行っていく。

# 人 事

◆町教育委員会委員の任命  
同意◆  
内容

町教育委員会委員4人の  
うち、1人の任期が9月30  
日で満了となることから、  
後任委員の任命について、  
現委員の再任同意を求める  
もの。



松本 眞明 氏  
(唐浜)

審議結果…全員賛成(同意)  
**条例改正**

◆安田町印鑑条例の一部改  
正◆  
内容

令和2年10月1日からマ  
イナンバーカードを用いて、  
コンビニエンスストア等の



コンビニエンスストアの多機能端末機

多機能端末機より、印鑑登  
録証明書等の交付サービ  
スを開始することに伴い、条  
例の一部を改正するもの。  
審議結果…全員賛成(可決)

# 財産取得

◆財産の取得◆

## 内容

令和2年3月末に閉院したなかとう医院について、今後、開業医誘致を進めるため、動産を取得するもの。



建物取得する旧なかとう医院

医療法人西峯会と売価額1830万円で仮契約を締結したので、議会の議決を求めるもの。

審議結果…全員賛成(可決)

# 補正予算

◆令和2年度町一般会計及び特別2会計(国保・土地開発)補正予算◆

## 内容

◎一般会計(第4号)

本年度事業に係る追加措置を行うもの。

補正の主な内容は、

○職員給料・手当の追加

959万円

○ふるさと納税関連費の追加

1311万円

○庁舎建設費の追加

405万円

○商工振興費の追加(地域商品券配布)

2780万円

○中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会負担金の追加

443万円

○繰越明許費

302万円

など

総額1億1440万円追加

補正後の予算総額

42億5220万円

◎国保会計(第2号)

○国保税の本賦課に伴う財源調整と、県支出金等返還金の追加

など

総額42万円追加

補正後の予算総額

5億1292万円

◎土地開発会計(第1号)

○事業用地先行取得費の追加

など

総額87万円追加

補正後の予算総額

447万円



県が代行工事を行う町道間下北線



解体工事が進む旧庁舎

**問** 線越明許費の道路橋りょう費の内容は。また、年度末ではなく9月に計上するのはなぜか。

**答** 県営事業で実施の間下地区急傾斜地崩壊対策事業は、工事車両の進入路が必要となり、仮設道整備とあわせ拡幅する町道1m分の

工事代行費である。計上時期については、年度末に工事が集中すると入札不調等が発生することから、適正な工期を確保するため。

**問** 庁舎建設費にPCB収集運搬・処理費の追加とあ

るのほなぜか。

**答** PCBについては、過去に委託調査を行い、撤去済みと判断していたが、今回、取り壊す段階で内部に残っていることが判明したため。

**問** 生活困窮者就労準備支援事業の内容は。

**答** 各地域での支えあいを考えていく事業で、社会福祉協議会に委託している。

**決 算**

◆令和元年度町一般会計及び特別4会計(国保・後期高齢・簡水・土地開発)の決算認定◆

**内容**

令和元年度決算額は、5会計歳入総額が51億9998万4千円、歳出総額が51億2186万4千円であり、各会計の決算状況は、別表のとおりとなっている。

**問** 町税、使用料、諸収入における収入未済額についての説明を。

**答** 町税、住宅使用料、住宅新築資金を含め、8526万円の未済額が残っているが、前年度に比べ120万円程度の減額となっている。

悪質滞納者には、安芸広域租税債権管理機構に移管して対応しており、令和元年度からは私債権も取り扱われている。

今後、関係機関と連携し、分納も含め対応していく。

**問** 教育費で、ハード面にかなりの公費が使われたが、その効果は。

また、スペインのモンテプリオ町との姉妹都市交流の状況は。

**答** ハード面では、エアコン整備、ブロック塀改修、見守りカメラの設置等を行った。環境整備の効果は

**質疑**

別表 令和元年度歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	予算現額	決 算 額		歳入歳出差引額	執行率	
		歳 入	歳 出		歳 入	歳 出
一 般 会 計	5,038,799,000	4,355,955,914	4,279,470,154	76,485,760	86.45	84.93
国民健康保険事業特別会計	508,610,000	485,796,896	485,369,615	427,281	95.51	95.43
後期高齢者医療事業特別会計	51,760,000	51,254,850	51,227,176	27,674	99.02	98.97
簡易水道事業特別会計	298,810,000	298,309,444	298,196,374	113,070	99.83	99.79
土地開発事業特別会計	7,780,000	8,487,129	7,601,114	886,015	109.09	97.70
特 別 会 計 小 計	866,960,000	843,848,319	842,394,279	1,454,040	97.33	97.17
合	5,905,759,000	5,199,804,233	5,121,864,433	77,939,800	88.05	86.73



お試し滞在施設

すぐには出ないが、学校現場からは、著しく改善されたとの評価を得ている。  
モンテフリオ町との姉妹都市交流は、中学生のテレビ電話による交流を行っているが、今年はコロナ禍によりできていない。しかし、

**問** 児童・生徒の交流は、引き続き精力的に取り組み、ホームステイなども計画していきたい。  
**答** お試し滞在施設の利用者が減っている原因とその対策は。  
**答** 申し込み受付後、直前

でのキャンセルが3件ほどあり、重なる期間の申し込みを断っていたことなどから利用者の減少となった。  
今後は、新型コロナウイルスの状況も含め、さまざまな角度から利用促進に向けての検討を行っていく。  
**問** 昨年度のふるさと納税は、過去最高額であったが、今年度の見通しはどうか。  
**答** 昨年度は、PR効果もあったが、今年度はコロナ禍により減額となっており、米や柚子、自然薯などの魅力を発信し、今後も増額に取り組んでいく。  
**問** キャンプ場の再整備が行われているが、指定管理者はどうなるか。  
**答** 現在は、瀬切部落管理組合と令和3年3月末までの指定管理協定を結び、委託料と維持管理費を町が負担している。  
今後は、運営経費を独自に賄い、キャンプ場を中心とした観光PR・イベント等を行える指定管理者を年



再整備工事が進む安田川アユおどる清流キャンプ場

内には募集していきたい。  
**問** 決算報告で、避難路の整備を実施したとあるが、その場所は。  
**答** 薬師地区の避難路で、町道から避難タワー・避難路を結ぶスロープの整備である。

審議結果…5件とも全員賛成  
(認定)

# 意見書

## 第6回臨時会

◆新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書◆

### 趣旨説明

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災対策など、喫緊の財政需要に加え、感染症対策にも迫られており、今後の財政はかつてない厳しい状況になることが予想される。

よって「一般財源総額の確保・充実」「地方税の減収補填措置」「固定資産税の見直しは、行わないこと」等5項目について、国に強く要望する。

### 提出先

内閣総理大臣ほか

審議結果…全員賛成(可決)

# 条例制定

令和2年8月14日開会、条例制定、契約締結を審議し、同日閉会した。

◆安田町コミュニティバスの運行に関する条例制定◆

### 内容

令和2年10月1日から地域公共交通の本格運行を開始するにあたり、運賃や利用者の責務など、運行に関する事項を条例として定めるもの。

### 質疑

問 運行委託契約は年度をまたいで行うのか。

答 年度はまたがず、10月から翌年3月までと4月から9月までの2回の契約となる。

問 国の補助金はいつ入るのか。

答 令和3年9月までの運行実績に基づき算定され、1年遅れでの交付予定となる。

問 運賃が無料となる18歳未満の年齢確認の方法は。

答 車内において運転手が本人に確認する。

問 県道沿いの住民も利用できないか。

答 運行目的が、県道・国道沿いの公共交通のバス停から離れた地域の住民を対象としているため利用できない。

審議結果…全員賛成(可決)



コミュニティバス「やすら号」

# 契約締結

◆令和元年度町道小野山線道路整備工事(明許)◆

### 内容

新庁舎周辺の防災機能向上のため町道小野山線を町道上町八幡線に接続する延長99・5mに擁壁工及び排水構造物工と防護柵を設置するもの。

4社による指名競争入札の結果、(有)松本工業と5303万3200円で契約。

審議結果…全員賛成(可決)



# 議員奮闘記

【はじめに】

私たち議員の活動を少しでも皆さんに知ってもらえるよう、不定期ではあるが「議員奮闘記」として掲載をしよう。

## 【地域が抱える※1遊休農地】

本町では高齢化や担い手不足などから、遊休農地問題は年々深刻化しており、病害虫の発生や野生鳥獣の生息地となり、近隣農家に悪影響を及ぼしている。

平成31年3月、町農業委員会で遊休農地解消対策の



再生作業前の遊休農地

実施が決定され、候補地として東島地区にある放棄地の対策計画が練られたが、諸事情により計画実施ま

では至らなかつた。しかし、当該遊休農地は近隣作物への悪影響が強く、放棄状態が長期化すると原状回復も困難になるため、当時の東島地区担当委員であった議員の発案で、地元農業者の有志を募り、ボランティアで農地再生をすることになった。

## 【遊休農地再生作業と収穫の秋】

令和元年10月27日、交流のあった※2安田の食応援隊メンバーや地元農業者など17人が集まり、※3農地中間管理機構の担当者から、遊休農地が与える悪影響や解決策等の説明を受け、持ち寄った草刈り機や農機具を使い再生作業が行われ、同日終了した。

その後、借り受けた地元農家が稲作を行い、この秋に無事収穫されている。

## 【作業に携わった方の声】



農地中間管理事業を学ぶ参加者

### 『地元議員』

遊休農地問題は今後も直視しなければならぬ。今回の成功体験を通して、この輪が本町の各地に広がるようお願い、今後も努力を惜しまない。

### 『借り受けた農家』

再生作業を行った皆さん

の思いが詰まった農地を、今後も大切に活用したい。

『安田の食応援隊メンバー』  
除草作業では、地中深く根を張り、身の丈より高い雑草の処理が想像以上の重労働で、その大変さに圧倒された。

作業後、見違えるように



再生作業が行われる遊休農地



再生された農地での収穫作業

きれいになった農地を見て、お世話になっていている安田町の力になれた気がして本当にうれしかった。

**【まとめ】**

今回、遊休農地再生の報告を受け、その問題にボランティアで取り組まれた方々に敬意を表すことも

に、本町が農業振興を推進める中で、遊休農地は深刻な問題であることを再認識した。

今後、このような地域の抱える課題解決等に地域の皆さんと共に取り組んでいきたい。

広報編集委員会

- ※1 遊休農地とは、1年以上耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地。
- ※2 安田の食応援隊とは、高知大学の学生有志が立ち上げた団体で、集落活動センターなかやまを拠点に活動している。
- ※3 農地中間管理機構とは、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、農地の借り受け、貸し付け、管理、簡易な整備等を行う公的団体。本県では、高知県農業公社が知事より指定を受けている。

# 議会を傍聴してみませんか

**議会は公開が原則です**

皆さんお気軽においでください

\* 次回の定例会は、12月上旬にひらかれます。



議会のつぎ

8月

6日 議員協議会

11日 議会運営委員会

12日 安田川を美しくする安田町

民会議議会

23日 町内一斉道路愛護行動

24日 町村議会議長研修会及び県

政に対する意見交換会

(高知市)

25日 主要地方道安田東洋・魚梁

瀬公園線整備促進期成同盟

会総会

28日 総務教育常任委員会

31日 産業厚生常任委員会

9月

2日 議員協議会

中芸広域連合議会全員協議

会

4日 議会運営委員会

12日 安田中学校体育大会

10月

10月

集落活動センター大野台地

開所式 (田野町)

例会

1日 コミュニティバス出発式

7日 議会広報編集委員会

9日 第2回安芸広域市町村圏特

別養護老人ホーム組合議会

定例会

(奈半利町)

10日 県選出国会議員と町村長・

町村議会議長との意見交換

会

(高知市)

19日 議会広報編集委員会

22日 トップセミナー (高知市)

24日 安田小学校運動会

26日 高知県知事・議長・土木部

長への要望活動 (高知市)

27日 主要地方道安田東洋・魚梁

瀬公園線整備促進期成同盟

会 高知県土木部長への要

望活動 (高知市)

編集後記

小説の「ショートショート」そ

出たので、懐かしく思い出したこ

中学生の時、1970年頃に「フ

そのすぐ後で目にした先生(大

「地球上で最後に生き残った男

今「男女〇〇」をよく耳にする

が、はるか昔の先祖たちの精神を

(編集委員 豊永)



議会広報編集委員会

議会広報発行人

議長 小松 憲次

議会広報編集委員会

- 委員長 田之上 健太
副委員長 内川 一則
委員 小松 延茂
委員 豊永 佐太郎
委員 黒岩 円

### 各常任委員会の所管事項調査

総務教育・産業厚生両常任委員会は、このほど所管事項調査を行い、その結果を次のとおり議長に報告した。

#### 総務教育常任委員会

開催日 令和2年8月29日

#### 調査事項

- ① 令和元年度総務課・地域創生課・教育委員会の主要事業実績について
- ② その他

#### 経過

総務課、地域創生課、教育委員会から資料に基づき説明を受け、現地調査を行い、協議の結果、次のとおりまとめを行った。

#### 調査結果

◎ 大型事業の実施により財政状況の硬直が加速すると思われるが、財政の健全性を維持するよう一層の努力を望む。



新庁舎（電算室）でセキュリティ設備の説明を受ける

#### 産業厚生常任委員会

開催日 令和2年8月31日

#### 調査事項

- ① 令和元年度経済建設課・町民生活課の主要事業実績について
- ② その他

#### 経過

経済建設課、町民生活課から資料に基づき説明を受け、協議の結果、次のとおりまとめを行った。

#### 調査結果

◎ 住宅・水道使用料並びに住宅新築資金等貸付金の未収金の回収については、法的手続きも行い、回収に努めること。



令和元年度主要事業実績の報告を受ける